



— 巻 頭 言 —

「安全・安心」な社会と医療

学会長 福喜多 博 義

(国立精神・神経センター国府台病院)

今世界中で多発しているテロ行為は国際社会を震撼している。特にその生々しさが記憶に蘇ってくるのは、世界貿易センタービルの September 11 世界同時多発テロである。そしてわれわれ日本人にとっては想像もできないが、いまなお止まないイラクの宗派対立はいつ終わるのであろうか。このような世界の中でも人類は共通して平和を愛し続けそれを望んでいるのである。そして生活する中での「安全・安心」な世の中をもとめているのである。

一方わが国に視点を置けば、戦後の復興で豊かな国となり、世界でも一番の長寿国となった。ところが少子高齢化を迎え、人口の5人に1人が65歳以上で50年後には2.5人に1人が65歳以上になると予測されている。このような中で、社会保険庁の情報管理の杜撰さや、国民年金の仕組みが破綻しつつある状況、介護保険制度を悪用した「コムスン」の事件など、長年働き続け「安全・安心」であったはずの老後の世界が一転して不安を抱えるようになった。

今、医療の現場では「安全・安心」な診療を行うことが求められている。厚生労働省から平成19年3月30日付けで「良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律」が公布され通知された。医療機関が義務として行うべきこととして、①入退院の診療計画書や広告規制の緩和、医療広告ガイドラインの遵守、②医療施設の感染の防止、医薬品の安全管理体制、医療機器の保守点検・安全使用に関する体制など医療の安全を確保するための措置が明記されている。特に後者については、核医学診療を安全・安心して実施するために遵守しなければならない重要課題が提起された。そのため、われわれは放射性医薬品の安全管理、核医学機器の保守管理を徹底し実行していかなければならない。

今改めて「安全・安心」な社会とは何かを考えると、生活する上で安全が確保され、安心して心豊かに、質の高い生活を営むことであり、それにより、安全と安心の上に構築された豊かな社会が浮かび上がってくる。そしてそのために医療の果たす役割は何かをお互いに考え、実践しようではありませんか。